

第6回三浦市公共下水道事業における民間資金等活用検討審議会

議事概要

- 1 日 時 令和3年6月9日(水)10時00分から12時00分まで
- 2 場 所 三浦市役所 本館4階会議室(Web会議形式)
- 3 出席委員 4名(全員)
- 4 会議運営 非公開
- 5 議事概要

(1) 三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業に係る要求水準書(案)について

前回の審議会で示した要求水準書(案)の変更点について、意見交換が行われた。表現の適正化にかかる意見があり、事務局で修正することで了承された。

(2) 三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業に係る募集要項(案)及び優先交渉権者選定基準(案)について

募集要項(案)及び優先交渉権者選定基準(案)について、意見交換が行われた。募集要項(案)は了承され、優先交渉権者選定基準(案)に対する委員から出された主な意見は次のとおり。

ア 任意事業について、配点のない事業の提案は他のPFI事業でもあまり見ないものであり、事業者も得点になるところに多くの提案を行うことから、提案を求めるものは加点対象とするべきではないか。

イ 配点表の加点要素(非公開)について、「現行」という言葉が多く出てくるが、現行と比較して評価するには、提案する事業者にも現行の手法がどのようになっているかの資料等を示す必要がある。

ウ 配点について、市が何に重点を置いたかがわかるように、明確に点数に表したほうがよいのではないか。

(3) 三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業に係るモニタリング基本計画書(案)について

モニタリング基本計画書(案)について、意見交換が行われた。委員から出された主な意見は次のとおり。

ア モニタリングにあたり、どのように業務を改善していくかということを織り込んであり、事業期間中に進化する仕組みとなっており、非常に画期的でよい。

イ 基本計画書(案)の用語の定義、構成、表現に不適切な部分がある。モニタリングの位置づけに注意して、全体的に精査が必要。

※ 追加意見がある場合には、審議会終了後も事務局で受け付けた。

6 次回審議会の開催について

次回は、令和3年10月頃の予定とした。